

コンプライアンス宣言

株式会社 住まい建築検査(以下「当社」という。)は、指定確認検査機関として北海道釧路・根室地区の建築確認に関する業務等を通じて、建築物の質の向上と安全・安心な住宅の供給に寄与するため、公平・公正で透明性の高い業務の実施に努めてまいります。

私たちは、事業を遂行するに当たって守るべき重要な事項を次のとおり定め、あらゆる局面において、法令及び当社の規程のみならず、当社が社会の一員として守るべき社会規範・倫理を遵守する事を宣言します。

1、信頼の確保

当社は、業務を遂行するに当たり、業務を健全に運営し、社会からの信頼の確保に努めます。

2、コンプライアンスの徹底

法令及び当社の規程等を遵守し、社会規範にもとることのない誠実かつ公平・公正な事業活動を行います。

3、事業活動に関する情報の開示

当社は、事業活動に関する情報を適切かつ公正に開示し、その透明性を高めます。

4、情報の適正な管理

個人情報については、法律に基づいて取得・保有・利用し、個人情報をみだりに他に知らせたり、不当な目的に利用しません。また業務上知り得た機密情報を他に漏洩しません。

5、問題発生時への迅速かつ適確な対応

問題への対応に当たっては、速やかに事実関係を把握し、その解決のため、迅速かつ適確に行動します。

6、不当な要求への対応

反社会的勢力からの違法・不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応します。

平成29年4月1日制定
株式会社 住まい建築検査
代表取締役 田中 慎一